

令和6年海津市議会第3回定例会

◎議事日程(第3号)

令和6年9月5日(木曜日)午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

◎出席議員(15名)

1番	古川理沙君	2番	片野治樹君
3番	北村富男君	4番	小粥努君
5番	里雄淳意君	6番	伊藤誠君
7番	二ノ宮一貴君	8番	伊藤久恵君
9番	浅井まゆみ君	10番	松岡唯史君
11番	藤田敏彦君	12番	川瀬厚美君
13番	服部寿君	14番	水谷武博君
15番	橋本武夫君		

◎欠席議員(なし)

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	横川真澄君	副市長	大江雅彦君
教育長	服部公彦君	総務企画部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	近藤三喜夫君
総務企画部参事 情報化統括責任者(CIO) 補佐官	子安弘樹君	市民生活部長	奥村孝司君
健康福祉部長	近藤康成君	産業経済部長	安立文浩君

産業経済部参事 未来創生マネージャー	古澤久爾君	産業経済部次長 (企業誘致担当)	菱田登君
都市建設部長	伊藤隆八君	会計管理者 兼会計課長	水谷守宏君
教育委員会事務局長	後藤政樹君	消防本部消防長	平野正久君
総務企画部 総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊藤聡君	総務企画部 財政課長	小粥政人君
総務企画部 企画課長	山崎賢二君	総務企画部 総務課防災危機管理室長	森成正君
市民生活部 市民課長兼天昇苑所長	大橋真由美君	市民生活部 保険医療課長	三浦朝子君
都市建設部 建設都市計画課長兼 東海環状推進室長	桑原寛訓君	教育委員会事務局 学校教育課長兼 総合教育センター所長	大坪光君

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	米山一雄	議会事務局 議会総務課長兼 議事総務係長	水谷理恵
議会事務局 議会総務課主任	片野征臣		

◎開議宣告

○議長（橋本武夫君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（橋本武夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において4番 小粥努議員、5番 里雄淳意議員を指名します。

◎一般質問

○議長（橋本武夫君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可いたします。

なお、質問者は質問席にて行い、答弁者は、初めは壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いします。再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解願います。

◇ 古 川 理 沙 君

○議長（橋本武夫君） 初めに、1番 古川理沙議員の質問を許可します。

古川理沙議員。

〔1番 古川理沙君 質問席へ〕

○1番（古川理沙君） 皆さん、おはようございます。

避けたいと思っていたトップバッターになって、ちょっと緊張しておりますが、頑張って質問させていただきたいと思います。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に沿って質問をさせていただきます。

要旨1. 生きる力を育む未来志向型の防災教育の推進について、質問相手は市長、教育長でございます。

令和6年8月8日に起きた宮崎県沖での地震に関して、南海トラフ地震臨時情報が発表され、地震に対する備えの確認をするとともに、改めて大きな地震が起こるかもしれないとい

う危機感を感じました。そして、昨年は1850年以来、最も暑い夏であったと発表されましたが、今年はさらに暑く、記録上、最も暑い夏になることが予想されています。自然の脅威は常に身近にあり、地震だけでなく大雨、台風、猛暑など、あらゆる自然の脅威を知り、その脅威からいかに身を守るかを考え、それを行動に移せる力が必要です。そのためには年齢に問わず、防災・減災が日常生活の中にあることが重要であると考えています。

特に、学校の防災も含めた安全教育について、平成29年度の学習指導要領の改訂では、各教科において防災を含む安全教育に関わる内容が重視され、体系的・系統的な防災教育の充実が図られ、「自らの命を守り抜くために主体的に行動できる子の育成」、さらに「災害時の助け合いや協力の大切さについて考え、安全・安心な社会づくりに貢献しようとする子の育成」が求められるようになりました。

この目標の具現には、災害の怖さや防災・減災の必要性を正しく学び、その学んだことを基に自分事として捉え、どのように行動するのかを考える能動的な学びによって育まれることから、命を守る訓練も含め、防災教育のさらなる工夫が必要であると考えます。

また、学校教育は学校の学びの枠にとどまることなく、子どもたちの10年後、20年後の未来、地域の未来をより意識していく時代であり、防災教育に関しても、子どもたちが地域防災を担う一員であることをこれまで以上に意識し、育成していくことが教育の使命であり、その具現のために必要な仕組みを整えることが行政の責務であると考えます。

そのためには、行政と教育委員会が「かいづの子の未来」を想像し、それぞれの役割を果たし、子どもの生きる力を育む未来志向型の防災教育を市全体で推進していただきたく、お尋ねします。

1. 市内小・中学校の命を守る訓練はどのように行われていますか。

2. 特別な時間を設けて学びを深めるだけでなく、日頃の学習の中で「災害」や「防災」の知識を得るために教科横断的な視点に立った指導は重要であると思いますが、本市ではどのように教科指導の中で取り上げておられますか。

3. 命を守る行動には、自分が住む地区の防災・減災の実際的な取組や備えを知ることが重要であると思います。行政や自主防災組織など、外部と連携した訓練等を実施している学校はありますか。

4. 現在、本市の防災情報は、災害や防災の情報発信の要素が強く、平時、自分事として災害を意識するツールは少ないように思います。国や県などにもマイ・タイムラインや避難マップの作成、防災クイズなど様々なメニューがあり、災害を自分事として考えることができるツールが公開されています。子どもたちも義務教育を終えた後、引き続き地域の防災を担う人材としてブラッシュアップできる場所にもなりますので、本市の防災情報に係るメニューを見直し、自分事として取り組める工夫をしていただけるとよいかと思いますが、いか

がでしょうか。

以上、お願いいたします。

○議長（橋本武夫君） 古川理沙議員の質問に対する答弁を求めます。

服部公彦教育長。

〔教育長 服部公彦君 登壇〕

○教育長（服部公彦君） おはようございます。

古川理沙議員の防災教育の推進についての御質問にお答えをします。

4点目の災害を自分事として意識するための情報発信につきましては、後ほど総務企画部長より答弁いたします。

教育委員会では、今年1月に発生した能登半島地震を受け、全ての小・中学校に対し、各校において策定する防災計画をより現実的な内容へと見直すよう指導したところです。また、併せて防災計画の中に位置づけられている各校の防災教育について、全教育活動を通じて行われるよう教育課程を見直すなどの一層の充実を強く指導したところであります。まさに本年度は、市内全小・中学校が防災教育の強化に全力を注ぐ1年となっております。

まず、教科指導における本市の防災教育につきましては、国語、理科、社会、英語、保健体育、特別活動、道徳において、災害の発生の仕組み、防災・減災に関する学習、災害時の対応などについて学んでいます。

例えば、小学校4年生の国語では、「もしものときにそなえよう」を題材にして、地震や大雨といった自然災害にどのように対応するか調査し、文章にまとめています。中学校1年生の理科では、地震や津波のメカニズムについて学んでいます。また、中学校3年生の英語では、「災害時の外国人支援」を題材として、防災に関する標識の意味を外国の方に伝える文章を書き、発表しています。

さらに、城南中学校では、社会科「身近な地域の調査」の単元で、「土砂災害が発生し、養老鉄道が運休した場合、最寄り駅からどこに避難するのか」をテーマに避難マップを作成する学習を実施しています。

このように、教科指導の中で児童・生徒が自身の安全を自身で守るための知識を身につけられるよう防災教育を行っております。

次に、自分の命を守る訓練につきましては、全ての小・中学校において、災害がいつ発生しても対応ができる訓練を年2回以上実施しています。訓練の内容は、火災対応、地震対応、さらに地震による火災対応について行っております。

加えて、新たな取組として、海津市の地形や気候を踏まえた防災訓練を取り入れております。具体的には、浸水想定区域に所在する学校において垂直避難訓練を、土砂災害警戒区域に所在する学校において土砂災害対応訓練を実施しています。

このように、各種の災害に即した訓練を行うことで、児童・生徒がそれぞれの状況下で適切に行動できる力を身につけることができると考えております。

そして、災害時に児童・生徒が社会の一員として行動できるよう、外部機関と連携した専門家による防災教育も積極的に行っています。

特に今年度は、全ての小・中学校において外部機関と連携した取組を実施することとしております。具体的には、岐阜県主催の講演会に日新中学校、城南中学校が参加し、岐阜大学の先生から地震・土砂に関する専門知識を学んだほか、今尾小学校では、東日本大震災で災害ボランティアの経験を持つ専門家を招いて防災の学習を行いました。

今後、市の出前講座等を利用し、HUG（避難所運営訓練）、ダンボールベッド設営体験を伴う避難所開設体験、起震車体験などを実施してまいります。

これらは、児童・生徒が実際の災害時に直面する可能性のある状況を想定し、具体的な対応力の育成を目的としています。

また、本市が包括連携協定を結ぶあいおいニッセイ同和損害保険株式会社から専門的な知識やノウハウを提供してもらい、9月に城山小学校において、防災・減災対策の親子防災教室を開催します。この教室は、今後、ほかの学校でも順次実施していきたいと考えております。さらに、10月に海津小学校において、地域や保護者と連携して避難所体験を実施します。

このように災害状況をリアルに想定し、専門家の指導の下で対応力を磨く訓練は、まさに命を守る訓練と言えます。これらの訓練を通じて、子どもたちは具体的で実践的な知識・対応力を身につけることになり、それが現実の危機に直面した際に命を救うことにつながると考えております。

これからも、児童・生徒が自身や周りの人の安全を確保するための方法を理解し、適切に行動できるよう防災教育を推進してまいります。

○議長（橋本武夫君） 近藤三喜夫総務企画部長。

○総務企画部長併選挙管理委員会事務局書記長（近藤三喜夫君） 4点目の災害を自分事として意識するための情報発信についての御質問にお答えをいたします。この質問につきましては、担当部長の私からお答えをいたします。

議員仰せのとおり、常に身近にある自然の脅威を知り、その脅威からいかに身を守るかを考え、行動に移す力を身につけることは、世代を問わず大変重要であると認識しております。

そのためには、市民一人ひとりが平時から災害を自分事として捉えることが大切であり、災害時に自身の取るべき行動について「知っておくこと」、そして「体験しておくこと」が必要であります。

まず、「知っておくこと」については、風水害時に自身の防災行動を時系列に沿って整理するマイ・タイムラインを作成することが効果的であることから、本市においては、その作

成ツールとして、スマートフォン向け無料アプリ「ヤフー防災速報」を市ホームページや公式LINEにて紹介しております。

このアプリは、マイ・タイムラインの作成に加えて、位置情報を基に周辺の災害想定危険度を確認できるほか、自身がすぐに取りべき行動についてリアルタイムにプッシュ型で情報を受け取ることができるため、被災時の適切かつ迅速な避難行動につなげることができます。

そのため、このアプリの利用について、市報や市ホームページ、公式LINE、出前講座など、あらゆる広報媒体を通じて、広く市民に呼びかけてまいります。

次に、「体験しておくこと」につきましては、市が実施する防災に関する出前講座や自主防災組織が主催する防災訓練などに参加していただくことが有効であると考えております。

避難所の開設や携帯トイレの使い方をはじめとする様々な体験型の訓練などが実施されており、これらの防災・減災活動に若年層をはじめとする幅広い世代に参加していただけるよう広く周知するとともに、自治会等を通じた呼びかけを強化してまいります。

今後につきましては、市ホームページや公式LINEにおける防災関係メニューについて、国や県のホームページへのリンクを設定して充実を図るとともに、市民の皆様が必要な情報をすぐに取得できるようカテゴリー分けを行うなどのリニューアルを図ってまいります。

以上、古川理沙議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（橋本武夫君） 再質問はございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 古川理沙議員。

○1番（古川理沙君） 丁寧な御答弁ありがとうございました。

私自身、やはり地域の担い手を増やしていくために、お互いを助け合う土壌というものは防災教育がやっぱり重要なあとを思ひまして、今回質問させていただきました。

質問するに当たって、いろいろインターネットですとか、あと実際の市内の学校でもお話を聞いてまいりました。

その中で、中学年の社会科の勉強の中で、主体的に行動できる力と安心・安全な社会づくりに貢献できる資質を身につける防災授業の開発という研究をされたという先生の、許可をいただきましたので、実際の研究論文も拝見させていただきました。しっかり授業の組立ての中で、やはり自助・共助・公助の視点ですとか、他者への安全への関心というのが高まったということが実証されています。これを拝見したのも、やはり今回、防災教育をもう一度きちんと確認させていただきたいなあと思ったところです。

教育長の答弁では、城南中学校の社会科の単元で避難マップをつくるという学習についての御紹介をいただいたんですが、自分たちが過ごす生活の場で実際にどのように身を守る行動をするかイメージができるというのはとても有効な学習であるなあと思いました。

その避難マップをつくる際なんです、自分の命を守る行動というのが最優先なのはもちろんなんですけれども、駅はたくさんの方が利用されていて、いろんな年代の方もいらっしゃいます。その場で自分たちができることですか助け合いなど、この学習指導要領の中で言われているような地域貢献ですとか、支援者の基盤につながるような視点も含まれているのか、その辺り、分かる範囲で結構ですので教えていただきたいです。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

大坪光学校教育課長。

○教育委員会事務局学校教育課長兼総合教育センター所長（大坪 光君） お答えします。

避難マップの作成に当たっては、自分だけでなく高齢者を想定し、避難場所までゆっくりと歩いて到達できる道のりを3分間隔で色分けし、視覚的に表現しています。生徒たちは、災害に応じた避難場所がどこにあるのかを調査し、危険箇所を特定しながら避難経路を作成します。その過程で、この近くは独り暮らしの老人がいるので、その人の家の前を通る避難ルートを設定しよう、急な坂を避けて、なだらかで道幅の広い道を選ぶべきだといった災害時の協力や援助の重要性について考える機会を設定しています。そのため、避難マップ作成は生徒たちが災害時の援助や協力の大切さについて深く理解することにつながっています。以上です。

[1番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 古川理沙議員。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

私がいた頃、いかに命を守るかに軸が置かれていた時代でしたので、時代とともに変わってきたものが反映されているのかなあというところを今私が分かる範囲では1校でしたので、教育長の答弁の中でさらに深く確認をさせていただきたいと思って質問させていただいたんですが、想像以上にしっかり取り組んでいただいているなあと思いました。

特に、城南中学校の周り、私も住んでいますのでよく分かりますが、やはり高齢者世帯ですとかお独り暮らしも大変多いです。それを想定して、どこが安全か、どこが危険なのかというのを実際に確認してくれたというのは本当に大きいなあと思っています。

ただ、この授業をするのは大変、先生の御負担ですとか、力がすごく必要なんじゃないかなあと思います。そうすると、どうしても学校でよくあるんですけれども、先生が替わると学習の仕方が変わってしまうということがあると思うんですけれども、その辺り、教科担任が替わってしまっていて、せっかくいい学習なんですけれども、継続できなくなるような、そんなことが今起こっていないかどうか、その辺り、もし分かれば教えていただきたいです。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

大坪光学校教育課長。

○教育委員会事務局学校教育課長兼総合教育センター所長（大坪 光君） お答えします。

社会科の年間カリキュラムに組み込まれており、継続的に実施されています。単元の組み方やワークシート、作業の進め方など、具体的なマニュアルが作成されており、体制が整っておりますので、教科担任が替わっても単元の学習の仕方が変わることはありません。

また、この避難マップ作成の実践は城南中学校だけにとどまらず、市内の社会科教員が集まる研修会でもこの取組について紹介し、他の学校でも実践できるように普及していく予定です。以上です。

〔1 番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 古川理沙議員。

○1 番（古川理沙君） ありがとうございます。

年間カリキュラムの中に入っているということで、先生方はそれを見て授業をやられると思いますし、あとマニュアル化をさせていただいているということですので、城南中学校の中は当然ですが、教育委員会のほうでリーダーシップを取っていただいて、市内で共有をしていただけるということですので、ありがたいなあと思います。

ぜひ、中学校の実践については、今そのようにしていただいているということだったんですが、私が教えていただいた小学校のほうの実践も社会科でした。これは子どもたちがつくった地図なんですけど、多分これは市の通学路マップだと思います。これに、実際自分たちの通学路を見て、どこが危険かということを実際に見て写真を撮って、危険箇所のマップをつくったというのですが、見ると小さい子がこの隙間から落ちちゃうんじゃないか、自分たちだけじゃなくて小さい子が危ないんじゃないかということですか、あとちょっと柵が古いから倒れかかってくるかもしれないから、どうやって補強するといいいかなということも考えたりもできています。

ぜひ、こういった小学校のものについても共有していただけるとありがたいなあと思いますので、お願いいたします。

次に、命を守る訓練についてです。

積極的に外部との連携をさせていただいているということで、子どもたちがいざというときに適切な行動が取れるんじゃないかなあと思っています。

海津市は、海津町、南濃町、平田町では土地の特性もちろん違いますし、災害のリスクも異なってくるかなあと思います。

その中で、海津小学校がこれから地域や保護者との連携をした避難所体験訓練をされるということの答弁がありましたが、今まで学校、地域、保護者で連携をした訓練というのは、ちょっとこれまで例がなかったんじゃないかなあと思います。大変いい訓練ですので、ぜひ市内でその情報を共有していただけるとありがたいなあと思うんですが、教育委員会のほう

から働きかけということはしていただけないでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

大坪光学校教育課長。

○教育委員会事務局学校教育課長兼総合教育センター所長（大坪 光君） お答えします。

学校、地域、保護者との防災教育の実施は、地域の防災意識を高めることや地域社会との連携を深める機会にもなります。

海津小学校で行われる訓練の内容や結果を各学校と共有し、海津市全体で学び合うことを推進してまいります。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 古川理沙議員。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

ぜひ共有をしていただいて、当然初めてですので課題も出てくるかなあとと思いますので、それについても市内で例えば課題解決に取り組むなど、考えていただけるとありがたいなあと思います。

自分事として、やっぱり訓練を実際に行動することが一番イメージが付きやすいかなあとと思いますので、ぜひお願いしたいんですが、1つ、なお公助を知る機会でもあるのかなあとと思います。

学校は避難所ですので、当然備蓄品が置いてあります。地域の方の備蓄品、あと子どもたちのための備蓄品もたしか別にあると思いますので、そういったものを見て、実際にじゃあ家の備蓄をどうしたらいいかなという考えるきっかけにもなりますし、こういった備えがある、公助はこういうことをしてくれているということを知るきっかけにもなると思いますので、そういった備蓄についても子どもたちに伝えていただくとありがたいなあと思っています。

教科の指導ですとか、こういった訓練、特に外部とも連携したということをしつかり取り組んでくださることは、当然子どもたちにとってもいいことなんですけれども、先生方にとっても、やはりもう少し自分事として、どうやって子どもたちに伝えるかということ強く認識をした上で指導していただきたいなあと思います。

そういったことを先生方の、今度、訓練じゃないですけど研修を、例えば教育委員会主催で行っている研修、総合教育センターの研修講座などを通して、先生方へのそういった防災教育の講座を開催するということは難しいでしょうか。お願いします。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

大坪光学校教育課長。

○教育委員会事務局学校教育課長兼総合教育センター所長（大坪 光君） お答えします。

議員仰せのとおり、教員が防災についての専門的な知識を深めることは、子どもたちがより具体的で効果的な災害対策の知識と対応力を身につけることにつながります。まずは、既存の管理職研修や教職員が多く集まる研修等に併せて、市の出前講座を利用した防災に関する研修の開催を進めてまいります。以上です。

〔1 番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 古川理沙議員。

○1 番（古川理沙君） ありがとうございます。

ぜひ、一人でも多くの先生方に伝わるように講座のほうをしていただきたいなあと思います。先生方が本気で学んでいるという姿や気持ちは、子どもたちに必ず伝わると思っていますので、ぜひ先生方の研修のほうも充実をさせていただきたいです。

防災教育が実際、今、海津市においては、地域貢献できる子の育成をとて意識をやっていただいていることがよく分かりました。子どもたちが本当に人口減少の先行き不透明な時代を生き抜いていくためには、この防災教育の積み重ねは大きな糧になると思っています。

このすばらしい海津市の子どもたちが、将来、大人、若者になってきたときに、地域の中でどのような活躍をしてくれるということを教育長としてイメージをしておられるか、教育長の思いもお聞かせいただきたいなあと思います。お願いします。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

服部公彦教育長。

○教育長（服部公彦君） 義務教育9年間の防災教育を通して、子どもたちは自然災害や防災に関する情報に関心を持つ、さらには自分でできることを進んで行動する、そういった学習をしてまいります。

そんな中で、もちろん自分や家族、あるいは地域の方を守るということがこうすればできるなどということや、そういった行動をしたときに、その周りの方々からありがとうねとか、助かったよ、そういう言葉をもらうことで、感謝の気持ちを伝えてもらうことで、さらにはちょっと笑顔を見せていただけることで、非常に子どもたちは自己有用感といいますか、まんざらじゃないな、自分もこういうことができるんだなと、そんな地域に貢献できるということの一つ、自信とか誇りに思えるようにできるのかなということを考えています。

そういった学習をした子どもたちならば、災害のときに初期消火ですとか避難誘導、応急手当などの救護、あるいは避難所運営のボランティア、そういった地域の防災活動に自分の役割を自覚して、自ら判断して主体的に行動できる、そういう姿を見せてくれる、活躍してくれるんじゃないかなということを確認しています。きっとそういうふうにやってくれると僕は思っています。

言い換えると、それは地域の防災の担い手になるということですし、さらには安全で安心なまちづくりへ主体的に参画する、そういった子どもになるんじゃないかなと思っています。そんな姿をイメージしていますし、イメージというよりも強くそうなってほしいと願っております。以上で終わります。

〔1 番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 古川理沙議員。

○1 番（古川理沙君） ありがとうございます。

私も御答弁を聞きながら、確実に子どもたちが地域の担い手、災害のときの支援者としての担い手として頑張ってくれるんじゃないかと確信を持っております。引き続き、子どもたちが地域防災のスタートラインにしっかり立てるように教育のほうを進めていただきたいと思います。

こうして学校のほうで地域防災の担い手を育ててきたんですが、どうしても子どもたち、高校、その後就職ですとか進学をする中で、地域や防災からちょっと離れてしまう期間がどうしても出てくるんじゃないかなというところで、実際そうすると10年、20年たった後、やれ自分の地元へ帰ってきましたとか、地域のつながりの中の会合へ出るとなったときに、やはりそのせっかくの積み重ねが薄れてしまっている。私は、そこにちょっと地域課題があるんじゃないかなということで、4つ目の質問については、その受皿として行政のほうで何か手だてが打てないかなということで質問させていただきました。

行政のほうで、「知っておくこと」「体験しておくこと」というキーワードを幾つか出しているんですが、しっかり取り組んでいただいているんですけども、その中で1つ、私は今回、台風のいろいろあった中で、久しぶりにというか、改めて公式LINEを見たら、メニューに実は防災情報があるということに気がつきました。お恥ずかしいところ、ネットで検索して直接行くということをしていたので、LINEのメニューがどうなっているかというようなことがちょっと分からなかったんですけども、実はその中のメニューにある子ども・子育てというのをクリックすると、しっかりこうやってメニュー化されてきます。なんですけれども、この防災情報を押すと、市のホームページに直接飛ぶ。それで行くと、たくさんメニューはあるんですが、ちょっと見づらくて使いにくいかなと思いました。

いろいろこれからリンクも増やしていただいたりですとか、工夫をしていってくださるということで公式LINEのほうもされるということなんですけれども、子ども・子育てメニューのようにうまく、公式LINEのほうの表示についてもちょっと工夫していただければいいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

森成正総務課防災危機管理室長。

○総務企画部総務課防災危機管理室長（森 成正君） お答えします。

議員仰せのとおり、市の公式LINEメニューにある防災情報は、現在、市のホームページとリンクされており、お知らせ、備える、計画・ガイドライン、関連リンクと見出しで区分けされておる状況です。

今後は、カテゴリー分けについて検討して、市民の皆様が必要としている内容をすぐに取り得ることができるよう見直してまいります。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 古川理沙議員。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

かわいくなくてもいいと思うんですけど、見やすく探やすくしていただけるとありがたいなと思います。使いやすい、見やすいというのが利用促進にもつながるかなと思いますので、ぜひお願いをします。

今後、県や国のリンクのほうも検討していただけるということなのですが、いろいろ見てみたら、県の中に子ども向けの教材ですとかメニューもたくさんあって、親子でやれそうなものが幾つかありましたので、ぜひ子どもたちが自分でやれるものについてもメニューの中に入れていただけるとありがたいなと思いますので、併せて御検討のほうをお願いします。

あと、プッシュ型で、LINEなので情報が届いていきます。そうすると、LINEは自分が意識していなくても、登録さえしてあれば防災の情報が届くようになりますので、LINEの登録の推奨をしっかりとさせていただきたいなと思うのですが、そのプッシュ型で届くLINEは日常生活の中で皆さんスマホは手に持ってみえますので、定期的にいろんな情報が入ってくることで、例えば防災の備えですとか、いろんな情報を見ながら、自分のマイ・タイムラインがどうだったかなとかというのを思い出すきっかけにもなると思うんですけれども、そういうイベントですとか、防災士の講座があるよということ以外に、定期的に防災の情報の発信をLINEのほうで送っていただくことは難しいかな、どうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

森成正総務課防災危機管理室長。

○総務企画部総務課防災危機管理室長（森 成正君） お答えします。

議員仰せのとおり、公式LINEは防災に限らず、広く情報を届ける有効なツールと考えられます。防災情報を配信する時期や配信内容を検討いたしまして、取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 古川理沙議員。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

市の出前講座のほうも、インターネットでホームページへ行くと、探せば分かるんですが、まちづくり講座の中に入ってしまったっていて、やはり意識をして関心が高い方が見に行かないとなかなかやってくださっていることが分かりません。「知っておくこと」と先ほど答弁いただいたように「体験しておくこと」というのは、やっぱり講座に参加をするのが一番大事かなと思います。ワークショップですとか、いろいろ携帯トイレの使い方等もしてくださっているということですので、ぜひ公式LINEの登録を増やしていただいて、まちづくり講座の中に入っている防災の出前講座もやっているよというのも、LINEを使いながら皆さんの中に届けていただけるような工夫もしていただけるとありがたいなと思っています。

そうしたちょっとしたことが、義務教育で地域防災の担い手として育ってきた子どもたちが、地域防災に関わることの入り口、受皿にもなってくると思いますので、いろんな機会を設けて、とにかく市の公式LINEの登録者をどんどん増やしていただきたいなと思っています。

今後、そういったことを行政のほうでもやっていただいて、今、教育委員会で防災教育にしっかり取り組んでいただいているんですが、両方ともがお互いに子どもたちのためにできることということで、教育委員会は出前講座をどんどん今後利用していくということでさっき御答弁いただきましたが、行政としても積極的に教育委員会と連携をしていくということをしていただきたいと思うんですが、その辺り、どうでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

森成正総務課防災危機管理室長。

○総務企画部総務課防災危機管理室長（森 成正君） お答えします。

義務教育を終えた若年層は、防災に関わる機会が減少するため、防災意識の低下が課題となっております。そのため、義務教育を終える前の防災教育の強化も重要であると考えられるため、教育委員会との連携により問題解決に向け、取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 古川理沙議員。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

双方で協力をしていきたい、連携をしていきたいという思いがおありになるということで、ますますしっかり人材として育ってくるんじゃないかなあとと思います。特に、若年層の防災に関わる機会の減少、先ほど答弁いただきましたけれども、大きな課題かなあとしますので、ぜひ知っておくことに併せて、体験しておくことの機会も増やしていただきたいなあとと思います。

その体験しておくことについては、楽しい防災という視点をぜひ取り入れていただきたいなあと思うんですが、遊びと防災ですとか、防災キャンプというのを取り込んでいる自治体ですとか団体も多くあります。今後、本市においても楽しい防災という視点についても考えていただけるといいかなあと思うんですが、その辺り、いかがでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

森成正総務課防災危機管理室長。

○総務企画部総務課防災危機管理室長（森 成正君） お答えします。

地域で開催される出前講座では、幅広い世代に参加していただいて、防災知識の向上に努めているところであります。

現在、開催している出前講座の内容について、幅広い世代の方に関心を持っていただけるよう、議員御提案の楽しい防災という点について研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 古川理沙議員。

○1 番（古川理沙君） ありがとうございます。

行政がする防災ですとか、そういった訓練、どうしても堅いイメージになってしまうと思いますので、ぜひ楽しい防災というキーワードも用いながらやっていただけるといいかなと思います。

ちょっと調べると、やはり子どもたちを相手に、子育て世代を相手に防災のイベントをするというところもあります。今度、こども未来館のZuTToが開館しますが、1階のイベントスペースとかでお母さんとお子さんで一緒に遊びに来ると思いますので、ぜひそういったときに防災の要素が入っているようなイベントですとか、あと羽根谷だんだん公園がありますので、例えば場所を提供して、あとは使っていただいて、企業と保護者の方、地域の方で防災キャンプの募集をして、場所は市としては提供するけれども、協賛なり後援なりという形で委託をしながらやるということも一つ考えられるかなと思います。

最初の入り口としては、イベントが楽しそうで来た、そこで防災に触れたという敷居がちょっと下がってきてもいいのかなあと思いますので、その辺りも積極的にぜひ入れていただけるとありがたいなあと思います。

今、行政と教育委員会、双方の御答弁をお聞きして、防災教育がまずスタートで、育まれた子どもたちが思いやりですとか、支え合う気持ちを持った人材であふれる明るい海津市が、今、私の中でちょっとイメージとして広がっています。今後も、市が一丸となって、安心・安全なまちづくり、防災に明るい海津市というものを、まちを子どもたちにバトンを渡せるように、常に防災教育、防災の取組をブラッシュアップさせていただきながら、ぜひ取組を

推進していただきたいなと思っております。

私の一般質問は、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本武夫君） これで古川理沙議員の質問を終わります。

なお、古川理沙議員の質問中、残り発言時間の表示が若干遅れましたことをおわび申し上げます。

◇ 伊 藤 久 恵 君

○議長（橋本武夫君） 続きまして、8番 伊藤久恵議員の質問を許可します。

伊藤久恵議員。

〔8番 伊藤久恵君 質問席へ〕

○8番（伊藤久恵君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

要旨といたしましては、マイナンバーとマイナ保険証について、質問相手は市長でございます。

質問内容、令和6年5月15日に会計検査院が「マイナンバーに関する報告書」を発表し、話題となっていました。今回の報告書は、特に県や市町村などがマイナンバーを情報照会にどの程度使っているかというものです。

マイナンバー制度の大きな目的の一つとして、行政運営の効率化とマイナンバー法第1条に明記されていますが、ここが本当に果たしているかが検証されたわけです。

しかし、結果は惨たんたるものでした。各自治体が情報照会できる1,258手続（生活保護関係の手続を除きます）のうち、なんと4割近くの485手続は全く利用されていなかったのです。逆に、半分以上の自治体が利用していた業務は僅か33手続で、全手続数の3%でした。マイナポイントも含めると、数兆円以上の税金が投入されたのにもかかわらず、あまりに悲惨な結果が示されました。

会計検査院は、マイナンバー情報照会の活用方策について十分に検討されていない状況等が見受けられた。デジタル庁は照会件数の状況を把握していたものの、所管府省庁に提供していなかったなどと報告書で述べています。

そこで、質問いたします。

1番目、本市において、マイナンバー情報照会が可能な事務手続の総数は何件くらいあって、そのうち同照会を全く利用していない手続の割合はどのくらいあるのか、お聞かせください。

また、報告書によりますとマイナンバー情報照会の未使用の理由としては、添付書類を提出してもらったほうが効率的（14.6%・1位）、得られる情報項目が不足している

(5.5%・5位)が上げられています。

例えば、退職などに伴う国民健康保険の切替え手続でも、マイナンバー制度の不備が明らかになっています。それは、自治体側が健康保険の情報をマイナンバーで確認しようとするれば、当然デジタル上でアクセスします。しかし、それらをデジタルに登録するのは会社側の仕事です。実情として、多忙な会社側は登録に時間がかかります。その結果、健康保険組合のうち、情報登録を終えるのに2週間以上かかる組合が1から2割に達しているそうです。そうした状況で自治体が情報照会しても古い情報しか表示されず、使い物にはなりません。この影響は莫大で、2022年度はおよそ220万人がシステムを使わず、紙の証明書の提出を求められています。

こうした調査結果を受け、ある大手新聞社は「マイナ活用、むしろ負担。書類網羅できず紙併用」と報じております。

2016年にマイナンバー制度が始まってから8年目となりました。この制度は、社会保障や税金等に関わる各種申請や申告の際の添付資料等の削減ができることなどにより、住民の負担軽減を図ることができること、行政機関等における効率的な情報の管理や迅速な処理を行い、行政運営の効率化と公正な給付と負担の確保を図られることなどが目的とされておりますが、実際は、無駄なお金とエネルギーと時間を費やしている制度という見方をせざるを得ないほど、多くの問題点を抱えています。

そこで質問いたします。

2点目といたしまして、実際、本市においては調査結果と比べてどうでしょうか。マイナンバーの情報照会システムによって、業務の効率化は図られているのでしょうか。逆に、業務が滞った事例などはあるのか、現状をお聞かせください。

3点目といたしまして、今年の12月からは、いよいよ現在使われている健康保険証が廃止され、マイナンバーカードと一体化した形に切り替わることになります。

現在の交付率はいかがでしょう。また、既にマイナ保険証を活用されている市民の数を把握されておりましたらお聞かせください。

7月26日、中日新聞の社説では「マイナ保険証、地域医療弱めかねない」との指摘がありました。マイナ保険証の導入に伴い、設備投資の負担増で閉院する医療機関が増えている。地域医療機関の消滅は、医療のデジタル化が掲げる「保健医療の向上」と矛盾する。政府は強引なデジタル化の方針を見直すべきだとあります。

地域のかかりつけ医が廃業すれば、そのしわ寄せは住民が被る。マイナ保険証の利用率は、6月時点で9.9%にとどまり、1割にも満たない。政府は薬剤師約1万人をデジタル推進委員に任命し、10月からはマイナ保険証の利用率に応じて診療報酬点数を上乗せする。こういった普及策が強引すぎるのではないか。医療のデジタル化は手段に過ぎず、地域医療が弱体

化しては本末転倒だ。現行保険証の12月廃止の方針を撤回し、マイナ保険証との併存を認めるよう重ねて求めると述べられていました。

地域医療を弱める危険性があるとするならば、このマイナ保険証に関連する政策の正当性自体が完全に崩壊するのではないのでしょうか。

そこで、質問いたします。

4点目といたしまして、市長は健康保険証を廃止し、マイナ保険証として一体化することで地域医療の維持に危険性があるとの指摘に対して、どのようにお考えなのかお聞かせください。

マイナ保険証についてですが、私のところには、いきなりの紙の保険証の廃止ではなく、しばらくの間は現行の紙の保険証と併用できるようにしてほしいといった市民の方の声も寄せられております。

住民の側からすると、税金を支払い、国や地方公共団体に行政としての仕事をしてもらった結果、より不便な社会になるというのは容認できるものではありません。まして、マイナンバーカードの利用は任意であったはずなのに、カードを持たなければ不利益を被るとするのは甚だ不公平であり、不道德であると感じております。

政府のいつものごり押しとも言えるやり方で、マイナ保険証の利用率を11月末までに50%に上げようと目標の目安まで設定されていることも判明しました。

地方自治体にノルマを課すような政府の要請に対し、私自身強い憤りを覚えます。そして、地方自治体に負担を押しつける一方、住民に対してはばらまきで御機嫌を取る。このような下品な政策を強引に進める国政に対して、私は強い不快感を感じます。

そこで、市長の考えを伺います。

5点目といたしまして、本来、お金をばらまいて利用率を上げなくても、本当に便利で安全なものであり、患者と医療機関の双方にとって経済的にも合理性のあるものであれば、自然と社会に受け入れられ、利用も広がっていくと考えられると思いますが、市長は利用率を上げるために本当に必要とされるものは何だと思われませんか。

6番目といたしまして、そもそも任意であるはずのものをばらまきでマイナンバーカードの取得率を上げようとするやり方、従来の保険証を廃止し、カードを持たざるを得ないと考えられる状況をつくるやり方、マイナ保険証を持たない者に不利益を与えてまで利用率を上げようとするやり方は、正しいと思われませんか。

最後に、マイナンバーカードの普及に関して、本市の令和4年度マイナンバーカード交付に係る経費を算出してみたところ、4,475万1,099円でありました。その内訳は、国費の補助金として829万5,248円、新型コロナ交付金900万円に一般財源から2,572万5,000円をプラスして、マイナンバーカードを作成した方のみ、海津市として国の補助金に上乗せをして

3,000円の商品券を配りました。そのほかにも、一般財源からマイナ発行事務委託料166万5,400円が計上されています。

その結果、令和4年度のマイナンバーカード交付に係る本市の経費は4,475万1,099円となっています。

そこで、質問いたします。7点目です。

このマイナンバーカード交付に対する費用対効果について、どのように分析されていますか。マイナンバーの利便性により、事務量が減り、業務が改善され、人員削減がなされているのでしょうか。

御答弁のほど、よろしく願いいたします。

○議長（橋本武夫君） 伊藤久恵議員の質問に対する答弁を求めます。

奥村孝司市民生活部長。

○市民生活部長（奥村孝司君） 伊藤久恵議員のマイナンバーとマイナ保険証についての御質問にお答えいたします。

この質問につきましては、担当部長の私のほうからお答えをいたします。

1点目及び2点目のマイナンバー情報照会につきまして、他の自治体等が保有する税情報などの特定個人情報をネットワークを通じて確認することのできるマイナンバー情報照会制度は、平成29年11月から本格運用が開始されております。

本市では、現在678の事務手続においてマイナンバー情報照会が可能であり、過去5年間で、このうち76の手続において、実際にその機能を利用しております。

なお、マイナンバー情報照会を利用していない手続は、本市において該当のない手続であり、対象者がいない手続であります。

マイナンバー情報照会を行うことで、文書の作成や送付に関する事務を省略することができ、職員の業務負担の軽減につながっております。また、各種申請手続の際に提出する必要のあった証明書等が、マイナンバー情報照会により不要となっております。その数は年間3,000件に及ぶことから、市民の利便性は大いに向上しているものと考えております。

なお、情報照会により業務が滞ったという事例はございません。

3点目のマイナンバーカードの交付率及びマイナ保険証の利用者数につきまして、マイナンバーカードの交付率は令和6年8月1日現在86.5%となっております。マイナ保険証の利用状況は、国民健康保険と後期高齢者医療制度への加入者についてのみ把握しているところであり、市全体のマイナ保険証の利用者数は把握しておりません。

4点目のマイナ保険証による地域医療への影響につきまして、議員仰せの中日新聞の社説にありますとおり、全国では保険資格のオンライン確認の義務化に伴うカードリーダーの設置費用の負担を理由に、廃業を検討する医療機関があったと承知しております。

しかしながら、本市におきましては34の医療機関のうち、既に33の医療機関においてマイナ保険証への対応が行われており、また残り1つの医療機関におきましてもマイナ保険証の導入に向けた検討が進められております。

このように、全ての医療機関において、マイナ保険証への対応が進められており、本市においては地域医療への影響はないものと考えております。

5点目及び6点目の取得率及び利用率の向上のための取組につきまして、市がこれまでに実施してまいりましたマイナンバーカードの取得率及び利用率の向上に向けた各種キャンペーン等の取組については、大きな効果があったものと考えております。

なお、マイナ保険証の登録がない方に対しましては資格確認書が交付され、マイナ保険証を要さず保険を利用できることから、不利益は生じないと考えております。

7点目のマイナンバーカード交付に対する費用対効果につきまして、本市においてマイナンバーカードの交付のために要した経費は、マイナンバーカードの普及促進と地域社会の活性化に必要な経費であり、一定の成果があったと考えております。また、今まさに業務改善の効果が現れ始めたところであり、今後、適正な人員配置などについて検討してまいります。

以上、伊藤久恵議員の質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問はございますか。

[8番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 伊藤久恵議員。

○8番（伊藤久恵君） 御答弁ありがとうございました。

1点目のマイナンバー情報照会について申し上げますと、本市については678手続が利用可能な中で、約9割が利用されていないこととなります。やはり、全国の市町村と同じく利用率が低い状況でありますね。

2点目、また本市ではマイナンバーによって事務や業務の負担が軽減されているものとおっしゃったんですけれど、他市町ですけれども、従来の紙の添付書類で確認できた事項をシステムでまた参照する作業が必要となって手間が増えたという意見もあるようですけれども、本市ではそのようなことはございませんでしょうか、お聞きします。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

三浦朝子保険医療課長。

○市民生活部保険医療課長（三浦朝子君） お答えいたします。

従来の紙の書類で確認できた事項をさらにシステムで参照するような作業は、当市ではありませんので、手間が増えるというようなことはございません。以上になります。

[8番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 伊藤久恵議員。

○8番（伊藤久恵君） ありがとうございます。よかったですと思います。

それから、先ほど4点目の地域医療に関しても、本市においては廃業などに追い込まれるということはないということなんですけれども、新聞によりますと社説の中で、全国保険医団体連合会のアンケートによりますと、全国で約1万機関が廃業しかねないという推計を出されておりまして、警鐘を鳴らすということですので、全国ではそういう意味で地域医療が弱まっていくのかなということが分かりますが、本市においてなかったということによかったですと思います。

それで、さらにマイナンバーカードの取得向上に向けた各種キャンペーンがとても大きな効果があったとお聞きしましたがけれども、国がマイナンバーカード推進に使った金額は2兆円なんです。マイナポイントを1人2万円分あげますよというふうで、追い込まれるように皆さんカードを頂かれました。2兆円、本当に有効だと言えるのか。また、本市において、商品券を配付されて、マイナンバーカードの推進に対して約4,475万円は本当に有効だったのか、ほかの事業に使えなかったのでしょうか。

先ほどもお伺いしたんですけど、再度伺いますけど、本来お金をばらまいて普及率や利用率を上げなくても、本当に便利で安全なものであったなら、市民にとっても経済的にも合理性のあるものであれば、自然と社会に受け入れられて利用も広がっていくと思うんですけど、どのようにお考えでしょうか、お聞きいたします。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

大橋真由美市民課長。

○市民生活部市民課長兼天昇苑所長（大橋真由美君） お答えします。

マイナンバーカードを取得された方への商品券の配付につきましては、カードの普及促進だけではなく、地域社会の活性化を図ることも目的とした事業であります。また、コンビニ交付のようにマイナンバーカードを使用して行政手続が非接触で行えることは、コロナ禍において感染症対策として有効であったと考えます。

マイナンバーカードをデジタル社会のパスポートとして、行政手続にとどまらず、官民を超えた幅広いサービスに利用するために、まずは多くの市民にマイナンバーカードを持っていただくことが重要であり、写真撮影などの申請のお手伝い、休日窓口の開設、出張申請の受付、休日窓口の増設として、イベント会場、スーパー、病院等での啓発活動を行い、取組の結果といたしまして、本市におけるマイナンバーカード交付率は、令和2年度末までに23.7%、令和4年度末までに71.5%、令和6年8月1日現在86.5%、コンビニ交付サービス利用件数は、令和4年度で2,453件、令和5年度は4,033件であり、取組の効果が得られたと考えております。以上であります。

〔8番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 伊藤久恵議員。

○8番（伊藤久恵君） 便利になっているんだということをおっしゃりたいんだなということ
はよく分かりますけれども、このやり方というんですかね、人を何か愚弄するようなやり方
だなというふうに私には見えるんですけれども、経済的効果があればいいとか、そちらを優
先されるということは分かりますけれど、人のやる気をそいでいくんじゃないかなというこ
とで懸念しております。

ばらまきは、本当に増税になって返ってくると思いますし、そのときはもらってうれしい
とかがあると思うんですけれど、やはりその先を考えなければいけないのではないかなと
いうことを私は感じております。

それでは、マイナ保険証について伺います。

昨日、一般質問で浅井議員がマイナ保険証について質問されましたので、ちょっと重複す
るところもあるかなとは思うんですけれども、本市におけるマイナ保険証の利用状況、国民
健康保険と後期高齢者医療制度についての利用率をお願いしたいと思います。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

三浦朝子保険医療課長。

○市民生活部保険医療課長（三浦朝子君） お答えします。

国民健康保険の被保険者の方で、令和6年6月に医療機関に受診された全ての件数のうち、
マイナ保険証を利用した人の利用率は17.5%となっております。同様に、同月の後期高齢者
医療制度の被保険者では、利用率11.5%となっております。以上になります。

〔8番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 伊藤久恵議員。

○8番（伊藤久恵君） ありがとうございます。

国民健康保険のほうで2割に満たない17.5%、それから後期高齢者のほうでは1割強、
11.5%ということでありませぬ。

それから、昨日もちよっと聞かれたんですけど、マイナ保険証を有していない、持って
いない住民には、資格確認書が交付されるんです。浅井議員のときにプッシュ型でと
おっしゃったんですが、住民が特に申請しなくても自動で送って来てくださるという
ことだと理解しました。

また、いつ頃、どのような方法で交付が行われるのか、そして住民への周知はど
のようにされるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

三浦朝子保険医療課長。

○市民生活部保険医療課長（三浦朝子君） お答えします。

初めに、資格確認書の交付につきましては、市が保険者である国民健康保険では、現在発行の被保険者証の有効期限を令和7年7月31日としており、有効期限が切れる来年7月の中旬にマイナ保険証をお持ちでない方に、申請によらず資格確認書を郵送する予定です。

なお、マイナ保険証をお持ちの方には、同じく来年の7月中旬に被保険者証の資格を確認できる資格情報のお知らせを申請によらず郵送する予定となっており、市民の方には市報、ホームページを活用し、周知を実施してまいります。以上になります。

[8番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 伊藤久恵議員。

○8番（伊藤久恵君） ありがとうございます。御丁寧に本当にありがとうございます。

次に、マイナ保険証に関して、先ほども申し上げましたが、健康保険組合の話ではありませんけど、政府のノルマを課すようなやり方、11月末までに50%にするんだというノルマがあるんですが、実際のところ、自治体の職員などに対しては都道府県とか政府のほうからのそういう働きかけというのはあったんでしょうか。利用率や交付率の目標設定などは、存在しておりますでしょうか。職員への強制になっていないかをお伺いします。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

三浦朝子保険医療課長。

○市民生活部保険医療課長（三浦朝子君） お答えします。

マイナ保険証の利用率や交付率の目標設定につきましては、令和6年1月に厚生労働省よりマイナ保険証の利用促進に向けたさらなる取組への御協力をお願いについてで、各保険者に対し、利用率の目標設定の調査があり、国民健康保険の保険者として目標設定について報告しております。

なお、利用率の目標設定による職員への強制につきましては、議員が御心配されるような利用率を上げるための職員へのノルマはなく、強制にはなっておりません。以上になります。

[8番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 伊藤久恵議員。

○8番（伊藤久恵君） ありがとうございます。

ノルマがなくてよかったなと思っておりますが、自治体においても、法律にのっとって行政を行っていくという観点に立てば、マイナ保険証もマイナンバーカードも、法律上は一切義務化されておられません。義務化されると誤解されるような行政サービスは、厳に慎むべきではないかなと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

三浦朝子保険医療課長。

○市民生活部保険医療課長（三浦朝子君） お答えします。

マイナ保険証及びマイナンバーカードは、議員仰せのとおり義務化はされておりません。国民健康保険の保険者としましては、被保険者に対し、マイナ保険証を利用したときのメリットを厚生労働省のチラシ等を活用してお伝えしているものであり、御指摘には当たらないものと考えております。皆様が安心して活用されるための必要な情報の周知に努めてまいります。以上でございます。

[8 番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 伊藤久恵議員。

○8番（伊藤久恵君） よろしく願いいたします。

大体、マイナンバーもでしたけど、便利になるよということばかりメリットは聞くんですけども、デメリット、リスクとかそういうことに関してはちゃんと説明すべきではないかなということを感じております。

リスク面から見て、ちょっと思うことですが、マイナ保険証などを用いたデジタルの手法に依存しちゃうわけなんですけど、やはりちょっと問題があって、例えば災害とかサイバー攻撃でサーバーにアクセスできない状況になってしまって、あらゆる業務が滞ってしまう可能性ってあると思うんですね。そうした事態でも必要最低限の活動ができるように、アナログ的な手法も残しておくのも一案ではないかと思うのですが、いかが思われますか、お聞きします。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

子安弘樹総務企画部参事。

○総務企画部参事情報化統括責任者（CIO）補佐官（子安弘樹君） 議員からの、リスク面からもアナログ的な手法を残しておく必要があるのではないかということに対してお答えさせていただきます。

マイナ保険証に関しましては、マイナ保険証が利用できないときのために、先ほどの答弁にもございましたが、資格情報のお知らせも発送しております。そちらを使っていただくことで、有事の際にも保険診療が受けられるようになっております。

なお、マイナ保険証に限らず、デジタルを使用した仕組みに関しては、電源喪失であるとか、ネットワークの遮断であるとか、そういったリスクを保有しているのも承知しております。

本市では、災害やサイバー攻撃、パンデミックなどに備えて、有事の際にも業務が滞らないように業務継続計画を整備し、アナログ的な対応も含めて代替手段を準備してございますので御心配いただかなくても結構でございます。以上です。

[8 番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 伊藤久恵議員。

○8番（伊藤久恵君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

ここで、市長に御答弁いただきたいんですけど、マイナンバーは全ての国民に大きく影響する制度でもありますので、本当に慎重に進めていただくよう国のほうに求めていただきますようお願いしたいと思っておりますが、市長のお考えをお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 国のほうに求めるということでございますが、全国市長会におきましても、たしか6月だったと記憶をしておりますが、マイナンバー制度を含めました行政のデジタル化に関しまして提言書を取りまとめて、国へ提出を行っておるということでございます。その中で、マイナンバーの安全性、信頼性、そしてマイナンバーカードを持つメリットなどを国民に対しまして丁寧に説明するようという要望を含まれております。

また、加えまして、問題となりました誤った情報のひもづけといったものでありますとか、そのほかいろんなサービスを提供するに当たってのチェック体制、何かミスが起きないようなそういった防止策をしっかりとシステム上も講じるようというのをその提言書の中で言及しておるということであります。

そういった国民の、海津市にとっては市民ということでございますが、そういった安全性、利便性が高まっていくようなマイナンバー制度となりますよう、国に対しましてはしっかりと全国市長会の枠組みなども通じまして要望してまいりたいと思っております。

〔8番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 伊藤久恵議員。

○8番（伊藤久恵君） 市長、ありがとうございました、御答弁いただきまして。

私もちょっと市長会のことを少し調べさせていただいて、どういう意見が今までに出ているのかなということで、令和6年のはちょっと存じ上げませんでしたが、その前の令和5年の2月に出ていました市長会から国のほうに対して出された意見ですが、大きく3点、自治体の過度な負担を求めないようにしてくれということと、それから国の責任において、国民に対して十分な周知をすることということも市長会から国のほうには言ってみえますし、それから3番目といたしまして、必要な経費は全て国が負担するということを市長会のほうで、この3点を出されていると言われましたので、こういうことはとても大事なことなんじゃないかなというふうに思っております。ありがとうございます。

最後ですけど、日本においても今年の2月でしたか、外交上の重要機密情報を含む外務省のシステムが中国のサイバー攻撃を受けました。大規模な情報漏えいが起きていたことが発

覚しております。

ですから、よくマイナンバーは、セキュリティー対策は万全で、通常のインターネットとは独立した閉域ネットワークというんですか、閉ざされたネットワークだから大丈夫なんだよと言われているんですが、実はこの閉域ネットワークであるにもかかわらず、外務省のサイバー攻撃はされているんですよね。だから、絶対安全ってことはあり得ないわけなんです。

ですから、本当にデジタルの情報を集めれば集めるほど、そういうしっかりしたセキュリティーの技術というのを向上させていかなければいけないのかなと思います。

今日は、マイナンバーというのは御存じのとおり、国が推し進めているもので、カードの交付の事務とか、市としては本当に国が果たすべき役割をしっかりと粛々と進めていくということだとは思いますが、しっかり国民の信頼を得て、本来の効率化、利便性の向上につながるような有用な制度となっていくには、まだちょっと程遠いんじゃないかなと思いますし、気を引き締めてこれからも進めていっていただきたいなということを感じております。

今日はなぜこの質問をしたかといいますと、マイナンバーを進めること自体が目的になってしまって、本来の住民の交付のための目的というのが、手段と目的が入れ違っちゃっているんじゃないかなと、ただマイナンバーを進めればいいと、そういうふうになっていないかなということを皆様に投げかけさせていただきまして、本質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本武夫君） これで、伊藤久恵議員の質問を終わります。

ここで10時35分まで休憩いたします。

（午前10時19分）

○議長（橋本武夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時35分）

◇ 片野治樹君

○議長（橋本武夫君） 2番 片野治樹議員の質問を許可します。

片野治樹議員。

〔2番 片野治樹君 質問席へ〕

○2番（片野治樹君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従いまして質問させていただきます。

要旨1. 河川空間を活用したにぎわいづくりについて、質問相手は市長でございます。

河川空間を活用したにぎわいづくりについて。

本市は、のどかな田園風景、美しい水辺空間、恵まれた森林資源などの自然環境を先人か

ら貴重な財産として受け継ぎ、木曾三川流域の輪中地域は古くから水とともに栄えてきました。

治水の歴史を見ますと、先人たちは大雨が降るたびに洪水、氾濫を繰り返す暴れ川との戦いの記録があります。平田靱負翁率いる薩摩藩による宝暦治水工事やヨハネス・デ・レーケによる木曾三川完全分流工事により、現在の平穏な生活が送れる本市があります。

長良川サービスセンターでは、レガッタやカヌー体験、アクアワールド水郷パークセンターでは市民団体などによる夏祭りやマルシェ、羽根谷だんだん公園では砂防フェアなど、現在では河川空間や水辺を活用した様々な活動が行われています。このほかにも、平田リバーサイドプラザは広大な芝生公園やバーベキュー施設もあり、サッカーの試合や自転車ロードレース大会なども行われています。

国が示す河川のオープン化施策では、河川管理者、地方公共団体、市民団体などで構成する協議会の活用により、地域の合意形成の上で、河川管理者が区域、占有施設、占有主体をあらかじめ指定し、占有許可を受けた営業活動を行う事業者などは河川敷地にイベント施設やオープンカフェ、キャンプ場などを設置することが可能になります。

これは、都市及び地域の再生などの観点から水辺空間を整備するとともに、それを生かしたにぎわいの創出や魅力あるまちづくりに寄与し、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用が可能になるものです。

河川空間の活用事例には、かわまちづくり計画を策定し、ミズベリングなどのイベントを開催される自治体が全国各地で多くあります。

かわまちづくりは、地域が持つ資源や地域の創意に富んだ知恵を生かし、市町村や民間業者、地域住民と河川管理者が連携の下、河川空間とまち空間が融合したにぎわいある良好な空間を目指す取組です。計画を策定することにより、ハード・ソフト面で国の支援を受けることができます。

ミズベリングは、水辺の未来をつくる人が集い、共に動き出すためのプロジェクトです。市民、企業、行政が一つになって水辺の未来に向かって動き出す活動です。

活動の中には、7月7日午後7時7分に全国一斉に「水辺で乾杯」という企画があり、県内においても、大垣市、岐阜市、瑞穂市などの自治体も実施しています。本市においても新たな河川空間の活用、関係人口の創出や先人たちの水との戦いの歴史の振り返りなど、新たなにぎわいが生まれる取組と考えます。

そこでお尋ねします。

1つ、河川のオープン化施策による河川空間を活用したにぎわい創出のため、運営主体となる協議会を設置してはいかがでしょうか。

2つ、平田リバーサイドプラザや歴史民俗資料館から図書館に隣接する大江川などでの河

川空間のオープン化に取り組み、フェスやマルシェなどのイベントを定期的に行い、新たなにぎわいを創出してはいかがでしょうか。

3つ、かわまちづくり計画を策定し、ミズベリングや「水辺で乾杯」などのイベントを企画してはいかがでしょうか。来年は、令和7年7月7日午後7時7分と語呂的にも非常によく、市内外の人で大いに盛り上がるのではないのでしょうか。

以上3点、よろしく申し上げます。

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員の質問に対する答弁を求めます。

伊藤隆八都市建設部長。

○都市建設部長（伊藤隆八君） 片野治樹議員の河川空間を活用したにぎわいづくりについての御質問にお答えします。

この質問につきましては、担当部長の私のほうからお答えいたします。

市としまして、豊かな河川空間を活用したにぎわいの創出は非常に重要であると考えており、10月5日には本市が国土交通省より占用許可を受ける平田リバーサイドプラザにおいて、ふれあいフェスタ2024の開催を予定しております。

動物と触れ合える移動動物園や巨大落書きコーナー、モルック体験など、お子様連れの御家族にも楽しんでいただけるイベントとなっております。

このように、河川空間を活用してイベントを開催する取組を進めているところですが、さらなるにぎわいを創出するためには、河川空間のオープン化が重要であると考えております。そのオープン化の実現には、実際に河川空間を活用したいと考える民間事業者と連携し、活用場所や活用方法などに関する基本的な方針を決定した上で、国・県などの河川管理者と民間事業者、地元関係者等で構成する協議会を設置し、その協議会の中でにぎわいづくりに向けた具体的なイベント等の取組について合意形成を図っていく必要があります。

今後は、実際に河川空間を活用したいと考える民間事業者の発掘が重要となりますので、まずは、令和7年7月7日に市内で「水辺で乾杯」イベントを開催し、水辺空間の活用に向けた意識の醸成に取り組むとともに、他の自治体の先行事例などを参考に、河川空間のオープン化に向けた調査・研究を進めてまいります。

以上、片野治樹議員の質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問ございますか。

〔2番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員。

○2番（片野治樹君） 前向きな答弁ありがとうございました。

今回、この質問に至った経緯としまして、1年ほど前に市内でマルシェなどのイベントを企画してみえる方から、平田リバーサイドプラザでマルシェなどのイベントをしたいけど可

能かなという御質問をいただきました。

当時の伊藤建設課長さんに御相談しましたところ、河川空間のオープン化の資料提供をいただきました。調べていくと、河川敷でもテントなどのイベント施設は、洪水とかが起きたらいけませんということで、1時間以内に撤去できる規模なら国土交通省の許可も下りやすいよということが分かり、本市でも実現できるのではないかなと思い、その後もいろいろと調べていくことにしました。

今年も、10月5日にふれあいフェスタ2024が開催されるということですが、昨年も私もお邪魔しました。家族連れの方をはじめ、多くの方で大変大にぎわいでした。中でも、移動動物園は動物と遊ぶお子様の写真を撮る御家族の光景がよく見られ、またアンケートに答えると何かプレゼントがもらえて、皆さんお子様が喜んでいたのを覚えています。

このようなイベントなどをさらにはぎわいを創出するために取り組んでいただけると答弁をいただいたと認識しました。まずは協議会を設置し、かわまちづくり計画を作成した場合、国からはいろいろな支援を受けるというようなことがうたっていますが、具体的にどのような支援が受けられるのか、御説明をお願いできますか。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

桑原寛訓建設都市計画課長。

○都市建設部建設都市計画課長兼東海環状推進室長（桑原寛訓君） かわまちづくり計画を策定した場合の国の支援についてお答えします。

かわまちづくりの取組推進のため、国土交通省は、平成21年度からかわまちづくり支援制度を創設し、事業者からのかわまちづくり計画の申請に基づきまして、ソフト、ハード面で支援を行っております。

具体的には、ソフト面につきまして、民間事業者による営利目的の河川占用が可能となる河川空間のオープン化に向けた支援を行っております。ハード面につきましては、親水護岸や階段等の河川管理施設については、河川管理者により整備が行われまして、イベント広場、休憩施設、トイレ等につきましては市町村や民間事業者に対して支援を行っております。

以上が、かわまちづくりにおいて、市町村や民間事業者が受けることができる支援でございます。よろしく申し上げます。

〔2番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員。

○2番（片野治樹君） 御説明ありがとうございました。

今の説明ですと、公園のほうも営利目的のためのそういった設備、護岸整備、トイレ、イベント広場などの支援も受けられるという御答弁をいただいたと思います。こういった補助を受けまして、公園のさらなる整備をし、キッチンカーの出店やイベント会場としての貸出

しも行うことによって、出店料を徴収することも可能になるのかなと思います。公園管理の経費軽減につながると同時に、収入にもつながると思います。

先ほども述べましたが、平田リバーサイドプラザは広大な芝生公園やバーベキュー場、夏には映えスポットにもなるヒマワリ畑が育成されています。この公園での河川空間のオープン化が実現したら、定期的なマルシェや音楽フェスなどのイベントを開催することにより、新たなにぎわいスポットになると考えますので、まずは協議会の設置に向けて前向きな展開を期待します。よろしくお願いいたします。

続きまして、7月7日に「水辺で乾杯」というイベントを開催するという非常に前向きな答弁をいただきました。ありがとうございました。

私も県内でこのイベントを開催している自治体があることを知りまして、7月7日、今年大垣市で開催された「水辺で乾杯」に参加してまいりました。

今年の7月7日は日曜日ということもありまして、大垣庁舎周辺では多くのキッチンカーが出店し、ステージイベントもあり、仮設でつくられた水遊び場では子どもたちが楽しそうに遊んでいました。

水門川沿いのイベント会場では、大垣市長をはじめ、市議会議長や来賓の方々、多くの市民が7時7分の乾杯を待ち遠しく準備を進めておみえでした。多くの報道陣も取材に来ており、私はただ乾杯するだけのイベントかなと思って参加したのですが、このイベントが非常に盛り上がっておりました。このイベントをぜひ海津でも行えないかなという思いで帰宅したことを覚えております。

本市におきましても、海津の夏祭りは、昨年までは羽根谷だんだん公園で、今年は水郷パークで盛大に開催されました。どちらも水辺での開催ですし、市内にはほかにも歴史民俗資料館、図書館沿いの大江川など、本市には水辺付近でイベントが行える施設が多くあると思います。

ミズベリングは、自治体主体で行っている場合もありますが、近所の仲間が集まって身近な水辺で乾杯した写真をSNSで発信するというパターンもあります。身近に本当に行えるイベントになっております。

七夕の夜に、海津市民の皆さんが近所の水辺に集まって乾杯している写真をSNSで投稿いただくことや、身近な水辺の中で昔話のようにホテルがいっぱい飛んでいたよね、もっときれいな水だったよねというような、また改めて水辺環境を考えるきっかけになるイベントになると私は考えております。

大垣市では、この取組は今年で2回目の開催とお聞きしました。1回目は自治体が主催で行われ、2回目は主催が自治体から地元の団体に移行されました。令和7年の7月7日のイベントが、本市におきましても市民団体の育成や、自分たちのまちは自分たちでにぎわいを

つくとといった意識の醸成にもつながるイベントになることを祈念しまして、河川空間の活用の質問を終わりたいと思います。

続きまして、2つ目の地域おこし協力隊の活用による平田地区の地域力創造について質問させていただきます。質問相手は、市長でございます。

日本各地で、人口減少・少子化が深刻化する中、本市においても若年層の流出を食い止めることや移住者を増やすことは喫緊の課題であり、子育て世代や移住者への支援を充実させているところです。

しかし、多くの自治体が同じような施策を打ち出している中、住みたいと思っていただけるまちになるには、ほかの地域との差別化を図り、魅力に磨きをかけ、違う視点から移住・定住施策に注力する必要があると思います。

特に近年では、新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけにテレワークが浸透し、社員の住む場所の自由度を高め、ワークインライフ（健康経営）をより一層推進していくためにリモートワークを活用している企業もあります。このような多様な働き方が選択できるようになってきたため、仕事のために東京圏で暮らす必要がなくなり、都市部での仕事重視から地方での生活重視のライフスタイルへと価値観が変化しており、東京圏の若い世代を中心に地方移住への関心が高まっていると言われます。

この新しい働き方・生き方への変革は、人口減少という課題解決の活路となる可能性を秘めていることから、地域の活性化や新しい魅力の発掘などと併せて効果的なPRをしていかなければならないと思います。

また、総務省では、地方への人の流れをつくり、地方における人口を確保することにより、地域力創造や地域の活性化のために地方移住に対する支援を後押ししております。その具体的な取組の一つに、地域おこし協力隊があります。

地域おこし協力隊とは、都市地域から過疎地域の条件不利地域に住民票を異動し、生活拠点を移した者を、地方公共団体が地域おこし協力隊として委嘱し、隊員は一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発、PRなどの地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。

令和5年度、全国1,164自治体で過去最多の7,200名が隊員として活動しており、総務省は令和8年度までに現役隊員数を1万人とする目標を掲げています。この目標達成に向けて、情報発信の強化、現役隊員・自治体職員双方へのサポートの充実など、地域おこし協力隊の取組をさらに強化し、地方への新たな人の流れを力強く創出するため、今年度より特別交付税措置を拡充しております。国の地域おこし協力隊を活用しての地域力創造への本気度がうかがえます。

私はこの2年間、全国で活躍している多くの地域おこし協力隊員や自治体担当者と積極的に情報交換させていただきました。地域おこし協力隊による地域の活性化や移住促進の両面での成果などをお聞き、本市でも活用すべき取組であると確信に変わりました。

そこで、地域おこし協力隊の活用による地域力創造について質問させていただきます。

1つ、令和4年第2回定例会の一般質問では、地域おこし協力隊の活用は産業振興や地域の活性化に有効な取組であり、ミッションの設定などの必須要件を整備するとともに、先進事例を研究し、制度の導入に向け検討する旨の答弁をいただきました。どのように先進事例を研究しておられるのか、導入に向けた進捗状況を併せてお聞かせください。

2つ、岐阜県においても地域おこし協力隊として活動していたOB、OGが中心となって設立された一般社団法人岐阜県地域おこし協力隊ネットワークがあります。このネットワークは、地域おこし協力隊の支援、移住・定住に関する情報収集や発信、学生・企業・自治体との協働推進などの事業を通じて、「地方でこそ生きる人さがしと人づくり」を推進させることを目的に設立されたものです。このような団体との連携・協働のお考えはありますか。

3つ、今年度より観光・シティプロモーション課が設立されましたが、イベントの企画、インバウンド向け地域ブランディング事業、SNSでの情報発信などの様々な面で、これまでとは違った新たな視点を持った地域おこし協力隊の活用が考えられます。また、新たに開館することも未来館での運営サポート、イベント企画などにも地域おこし協力隊の活用が考えられます。これらの分野への地域おこし協力隊の起用を考えてはいかがでしょうか。

以上3点、よろしく申し上げます。

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員の質問に対する答弁を求めます。

横川真澄市長。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 片野治樹議員の地域おこし協力隊の活用についての御質問にお答えをいたします。

地域おこし協力隊につきましては、令和4年4月に旧平田町地域が過疎地域の指定を受けたことで、本市においても活用することが可能となりました。このため、令和4年9月に策定をいたしました過疎地域持続的発展計画に地域おこし協力隊の活用を盛り込み、速やかに実施に向けた検討を開始したところであります。

そして、令和5年度には、地域おこし協力隊の活用が見込まれる事業について全庁的な調査を行うとともに、令和6年2月に策定をいたしました行財政改革プランにおいて、地域おこし協力隊を含めた外部人材の活用を積極的に進める方針を掲げたところであります。

地域おこし協力隊の活用につきましては、これまで多くの自治体において成功事例がある一方、隊員に求めるミッションや成果目標が明確でないケースや隊員の受入れ自体が目的と

なっていたケースなどにおきまして、地域課題と隊員の活動とのミスマッチが生じ、地域との間でトラブルが発生するなど、成功に至らない事例も多く発生しております。

このため、地域おこし協力隊を活用する事業のフレームワークを明確にするとともに、隊員の受入れ体制を整えるなどの事前の準備が極めて重要であることから、今年度、総務省の地域おこし協力隊アドバイザー派遣事業を活用し、専門的な知見を有する一般社団法人地域おこし協力隊ネットワークから様々な助言を得るとともに、先進事例などを参考に、活用に向けた検討を一層進めてきたところであります。

今後は、さらに地域おこし協力隊ネットワークの支援を得ながら、ミッションや募集する人材を明確にするとともに、隊員の募集、選考、採用のそれぞれのプロセスについて、詳細を決定してまいります。

加えて、隊員が地域において孤立することのないよう、地域課題とのマッチングを図る中で、隊員の受入れ体制とサポート体制についてさらに検討を進め、地域おこし協力隊の円滑な導入に向けて取り組んでまいります。

なお、議員御提案のイベントの企画・運営や地域ブランディング、SNSでの情報発信などにつきましては、地域おこし協力隊の活用が見込まれる分野でありますので、選択肢の一つとしてまいります。

以上、片野治樹議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問ございますか。

〔2番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員。

○2番（片野治樹君） 丁寧な御答弁、ありがとうございました。

地域おこし協力隊の質問につきましては、令和4年第2回定例会、令和5年第2回定例会に続きまして3回目となります。この2年間でどのようにミッションの設定や受入れ体制がどの程度進んだか、進捗状況について再質問をさせていただきます。

まず、最初に確認させていただきたいんですが、地域おこし協力隊は過疎地域が対象の制度と認識しておりますが、現在の本市においては一部過疎地域に指定された平田地区のみが対象という認識でよろしいでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

山崎賢二企画課長。

○総務企画部企画課長（山崎賢二君） お答えいたします。

お見込みのとおり、平田町地区の発展につながるということが基本となります。

先ほど答弁にありましたように、本市におきましては一部過疎地域に指定されたことで地域おこし協力隊が活用できるようになったというところでございます。ですので、来ていた

だく隊員につきましては、平田町に住んでいただくということが条件となります。

ただし、勤務先につきましては平田町内に限定することはないと。具体的に申しますと、行財政改革プランの中では市の観光協会というような具体的な明記をしております。これは、平田町地区の発展というものにつながることを市の観光協会において取り組んでいくというような内容でございますので、勤務先については必ずしも平田町内という意味ではございません。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員。

○2番（片野治樹君） ありがとうございます。

過疎地域である平田町に居住して活動していただくということで、ありがとうございます。質問に移らせていただきます。

全庁的に地域おこし協力隊についての活動について調査され、また調査の結果、どのような活用事例が提案されたか、また総務省の地域おこし協力隊アドバイザーと面談されたということですが、今後の検討課題など何か話し合われた成果がありましたらお答え願いますか。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

山崎賢二企画課長。

○総務企画部企画課長（山崎賢二君） お答えさせていただきます。

令和5年度に、全庁的に活用分野につきまして6月に調査を実施し、11月には各課のヒアリングを実施したところでございます。

調査といたしましては、6つの事業が報告されました。この6つの事業などで、総務省の地域おこし協力隊アドバイザーに来ていただいたときには、これらを踏まえて助言をいただくこととなりました。

いろんな助言をいただいた中でも、やはり答弁でもありましたが、募集から採用まで、その過程が地域おこし協力隊制度の成否に最も重要だというようなことを話されておられました。また、一般社団法人地域おこし協力隊ネットワークによります有料のサポートなど、サポート支援などもあるという御紹介も受けました。

今後は、こうしたサポートについても検討しながら、市として地域おこし協力隊の活用の加速化を図りたいというふうに考えているところでございます。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員。

○2番（片野治樹君） ありがとうございます。

各課へのヒアリングや、アドバイザーにサポートを受けられたという御答弁をいただきました。本当にいろんな事例を伺いますと、ずうっと募集をかけてもなかなか隊員の募集がな

いよという自治体も多くあります。やっぱり受入れ体制、答弁にありましたミッションの選定ですとか、受け入れるまでの整備ですね。ぜひアドバイザーさんからいろいろと支援いただきまして、全庁体制で受入れ体制を整備していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

県内におきましても、地域おこし協力隊を活用している自治体が多くあります。例えば、そういった自治体等に直接、情報提供などの聞き取りなどを行われていましたら教えてください。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

山崎賢二企画課長。

○総務企画部企画課長（山崎賢二君） お答えさせていただきます。

直接、他の先進自治体を視察というような機会があればよいというふうに考えますけれども、残念ながらできていない状況でございます。

具体的には、企画課の職員が一般社団法人移住・交流推進機構（JOIN）のオンラインの研修を受けたり、岐阜県の地域おこし協力隊の研修に参加をしまして、先進事例等を学んでいるということにとどまっております。

他自治体に事例を聞く機会といたしましては、令和5年度は県の研修会に参加しまして、恵那市、白川村などの事例発表を聞きました。令和6年度は白川町や下呂市の事例発表がございました。

地域おこし協力隊に関する研修会といたしまして、オンラインも含めまして、令和5年度は11回、令和6年度はこれまでに2回、担当職員が参加をいたしております。来週9月12日につきましては、県の研修会において飛騨市を視察予定となっているところでございます。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員。

○2番（片野治樹君） ありがとうございました。

私、2年前に質問させていただいてから、何も動きがないのかなと寂しく思って、また質問させていただいたんですが、研修会への参加やオンライン講習へ多く参加されているという御答弁いただきまして、前に進んでいることに感謝申し上げます。

今後は、県内の自治体と気軽に意見交換のできるネットワークの構築に努めていただきたいと思います。

私もいろんなところで伺う中で、県内ですと八百津町さんが積極的に地域おこし協力隊や移住定住施策に取り組んでおみえです。県や情報雑誌とも密な関係を構築してみえまして、いつでもお会いすると、担当職員さんも地域おこし協力隊の方もいろいろと丁寧に説明して

いただきますので、またどこかでお会いする機会がありましたら、ぜひ意見交換していただきたいと思います。よろしくお願いします。

全国の隊員数の多い事例としましてですが、秋田県の東成瀬村では、小さい村なんですけど、人口は二千何人だったと思いますが、67名の隊員を起用してみえます。宮崎県都農町は、たしか1万人ぐらいの人口規模だったと思うんですが、58名起用しておみえです。また、姉妹都市である霧島市や酒田市でも3名の隊員を起用しておみえです。

県内におきましても、14自治体で45名の隊員が活動しています。

大垣市さんでは、また今年7月に新たに2名の方を採用されました。高山市をはじめ、恵那市、本巢市などでも現在隊員の募集をしておみえです。

総務省や社団法人との打合せも非常に大切なことだと思うんですけど、実際にこういった活動をしてみえる地域おこし協力隊の生の声を聞くことも必要と考えます。先ほどもありましたふるさと回帰支援センター主催のふるさと回帰フェアやJOIN主催の移住・交流&地域おこしフェアにも、本市も出展されるようなお話を聞きました。これらのイベントは、全国の先進事例を学ぶ絶好の機会と考えます。本市ブースでのPR担当職員ももちろん必要ですが、こういった場で他市町の事例を調査・研究するというのも大事だと思いますが、現場での調査・研究も兼ねて、職員さんを増員してこういうイベントに臨まれたらどうかと思います。いかがでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

山崎賢二企画課長。

○総務企画部企画課長（山崎賢二君） お答えさせていただきます。

JOINの移住・交流&地域おこしフェアは、これまで本市は参加しておりませんでした。東京で開催されるイベントといたしましては、ふるさと回帰フェア、グリーンスカイフェスタでございましたが、これに加えて、今年度より移住・交流&地域おこしフェアに出展する計画をしているところでございます。

本イベントは東京ビッグサイトで開催され、200以上の自治体が出展するというので、非常に多くの来場者が集まる国内最大級の移住・定住イベントでありますので、今年度このイベントに参加するべく、新たな移住・定住案内冊子の作成などを行っているところでございます。

多くの来場者に、本市の移住・定住を積極的にアピールしてまいりたいと考えているところで、当日は3名で臨みたいというふうに考えております。参加職員には、他市町の担当者と意見交換を行うなどして、人的なネットワークを広げていけたらというふうに考えているところでございます。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員。

○2番（片野治樹君） ありがとうございます。

ぜひ、積極的にPR活動を行っていきたいと思います。私もこれらのイベントには毎年参加してはいるんですが、3名で参加ということをご断念いただきました。余計なお世話かもしれませんが、私も参加しますので4人目にカウントしていただいても結構かと思います。私も頑張ってPRさせていただきたいと思います。

これらのイベントに参加することによりまして、全国各地の自治体職員さんや地域おこし協力隊、また総務省の地域おこし相談ブースも出展しておみえです。そういうところで直接声を聞き、意見交換できると、本市のミッション設定や受入れ体制のヒントが得られると思いますので、イベントでの本市のPRはもとより、参加自治体との意見交換が積極的に行われることを期待いたします。ありがとうございます。

次の質問をさせていただきます。

地域おこし協力隊制度には、着任前に2泊3日で行う「おためし地域おこし協力隊」という制度があります。これは、実際に着任する1年から3年という任期があるんですが、まずはそのまちを知ってもらおうという制度になります。

本市におきましても、まずは平田地区を盛り上げていただこうと思います。私の思いなんですが、平田町地区では2月の第2日曜日は今尾の左義長が行われます。左義長が行われ、クレール平田、お千代保稲荷も多くの観光客でにぎわう1日になります。

この日に、平田地区の観光・文化施設などを結ぶイベントなどを企画しまして、おためし地域おこし協力隊を実施してはいかがかと思います。左義長やお千代保稲荷、早川邸、平田リバーサイドプラザ、こども未来館などの平田の観光・文化施設もありますし、この時期ですと農産物もトマトやキュウリ、イチゴなども旬な時期となっております。平田のことを知っていただくには本当にいい機会だと思います。

さらに、これを隊員希望者に紹介していただいて、本市をSNS等でPRしていただいたり、新たな目線からの平田町地区、海津市の掘り起こしという提案もいただけるんじゃないかなと思うんですけど、このような企画を計画されてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

山崎賢二企画課長。

○総務企画部企画課長（山崎賢二君） お答えいたします。

全国の事例を見ておきますと、地域おこし協力隊を活用している1割弱の自治体が、議員が今御提案していただきましたお試し、またはインターンという協力隊の制度を活用しているというふうでございます。それらも含めまして、それらも選択肢の一つとして、今後担当

課等と協議をしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

[2 番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員。

○2番（片野治樹君） ありがとうございます。

ぜひ、実際に地域の方と触れていただく、お話ししていただくというのがやはり大事なとかなと思います。

先日、私も7月に大垣市に着任された地域おこし協力隊の方にお話を伺う機会がありました。その方は、以前はイベント企画会社にお勤めで、SNSの発信やシニアインフルエンサーの増加や地域の魅力発信を強くしていきたいと着任の挨拶をされ、彼いわく、「私たちはちゃんとある程度のスキルを持って地域おこし協力隊として活動しております。3年間、設定されたミッションに本気で取り組み、着任した自治体発展のために貢献していきたい」と話されていました。そのお話しされる姿がすごく自信にあふれ、生き生きとしておみえでした。本市も、彼のような隊員に選ばれるまちになったらいいなという思いで帰宅しました。

ほかにも、多くの地域おこし協力隊の皆さんにお話を伺う中で、どうしてその自治体を選ばれたのかという質問をするようにしています。皆さんのお答えで多いのは、その地域の皆さんが本当に温かくて、この地域でなら活動をしていける、この地域の皆さんと一緒にこのまちを元気にしていきたいというような言葉を一番多く聞きました。

まずは、市民の皆さんと直接交流することにより、海津市民の温厚な人柄や人を思いやる優しさに触れていただくことにより、海津市で地域おこし協力隊として活動していきたいと思うきっかけになればと考えますので、まずは海津市を全国の隊員希望者に周知していただくような活動をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（橋本武夫君） これで片野治樹議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（橋本武夫君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これもちまして散会といたします。

次回は、9月20日午前9時に再開しますので、よろしく願いいたします。御苦労さまでした。

(午前11時16分)

上記会議録を証するため下記署名する。

令和6年12月9日

議 長 橋 本 武 夫

署 名 議 員 小 粥 努

署 名 議 員 里 雄 淳 意

